

各位

平成25年8月7日

会社名 株式会社朝日ネット
(3834 東証第一部)
代表者名 代表取締役社長 土方 次郎
問合せ先 取締役経営企画室長 中野 功一
(TEL 03-3569-3835)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日（平成 25 年 8 月 7 日）開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数を変更および定款の一部を変更について、以下のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更します。

(2) 変更の理由

投資家の皆さまにとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行うものです。

(3) 変更予定日

平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）

(参考) 平成 25 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

(4) 望ましい投資単位の考え方について

単元株式数を 100 株に変更することにより、東京証券取引所の有価証券上場規程第 445 条に定める、望ましい投資単位の水準 5 万円以上 50 万円未満を下回ることが想定されますが、当社といたしましては、引き続き企業価値の向上に努め、望ましいとされる投資単位の水準への移行およびその維持に努力して参ります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>第 7 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、<u>1,000 株</u>とする。</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>第 7 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、<u>100 株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>第 7 条に規定する当社の単元株式数は平成 25 年 10 月 1 日をもって 1,000 株から 100 株へ変更する。</u> <u>なお、本附則は、第 7 条の変更の効力発生後、これを削除する。</u></p>

(3) 変更の効力発生日

平成 25 年 10 月 1 日

以 上